

## 平成28年度 第2回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：平成28年8月29日（月）10時00分～11時30分  
場 所：市役所第1庁舎4階第2委員会室  
出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、加藤潤二委員、古賀弥生委員、  
坂崎隆一委員、志賀満江委員、白石建藏委員、西野宏委員、  
結城俊子委員、米倉小夜子委員  
行 政 中村隆象市長、長谷川清孝教育長  
事 務 局 清水万里子教育部長、星野美香文化課長、木村眞由美歴史資料館長、  
金子由美子文化振興係長、文化振興係主事田中音羽  
欠 席：審議会委員 なし  
傍聴者：な し

- ①レジュメ
- ②平成27年度文化芸術関連事業報告書
- ③文化芸術関連事業のアクションプラン分布図
- ④平成28年度図書館・歴史資料館要覧の歴史資料館分(案)
- ⑤平成27年度図書館・歴史資料館要覧
- ⑥男女共同参画セミナー「輝け！KOGA☆サミット2016」への参加についてのチラシ
- ⑦平成28年度福岡県文化団体連合会福岡Iブロック文化講演会チラシ

(司会：金子文化振興係長)

- 1 開会の言葉（清水教育部長）
- 2 市長あいさつ

おはようございます。お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。この会議には直接的には関係ないですけれども、今古賀市では古賀市東区を中心とした、わかりやすく言えば再開発を計画しています。10年、あるいはもっとかかるかも知れませんが、長時間かけて大規模な再開発をしようと考えております。基本構想はすでに出来上がっておりまして、今年度は、基本構想をよりもっと具体的な計画に仕上げる。それをもとにもっと具体的な計画を作っていく。私が今考えておりますのは、古賀駅周辺の美化です。イメージアップ。計画があろうとなかろうと必要だと思います。やれることからやろうと。階段の横の壁に、児童の入選作品の絵画を展示しています、具体的に言えば、MOA美術館古賀市児童作品展の入選作品。これは文化芸術振興に関係があることだと思いますので、ぜひお時間があれば、古賀駅周辺を絵に関わらず見ていただければと思います。こういう風にイメージアップしていけばいいんじゃないかというご意見があれば、審議会の中でも取り上げていただけたらなと思います。今現在、考えておることもありますが、まだ申し上げることができませんので、あなりました、こうなりましたということが決まりましたら、本審議会でご報告させていただきたいと思っております。まずは委員のみなさまの白地に絵を描くような既成のものに囚われないご意見をいただければ、大変ありがたく、参考にさせていただきたいと思っております。

- 3 会長あいさつ（緒方会長）

おはようございます。台風が接近してきているということで、余波でしょうか。朝から風が強いです。今日の朝は22.8℃で、このまま秋に進むのかなと思いましたが、週間予報を見ますと、また週の真ん中くらいから暑さがぶり返すようです。今日お集まりいただきまして、文化芸術審議会これから始まります。市長のお言葉にあったように、アクションプランに従いまして、年度年度で施策を行いつつあります。その事業報告につきましても、あとでお話くださるでしょう。市長自ら出ていただけるというような審議会は、私も色々出席す

る機会がありますけども、ほとんどありません。今お話があったように、文化芸術を施策の真ん中に据えていくという強い思いを持った市長のもとに、この審議会でも、委員の皆様の様々な広い見地の中で、審議を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(金子文化振興係長)

ここで一点、お断りがあります。市長と教育長は公務の関係で、途中で退席をさせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。それでは、ここからの進行を緒方会長にお願いしたいと思います。緒方会長よろしくお願いいたします。

#### 4 報告事項 (田中)

##### (1) 平成27年度文化芸術関連事業報告書について

まずはじめに、資料の訂正が5点ございます。大変申し訳ございませんが、今から申し上げる箇所について資料のご訂正をお願いいたします。まず、11ページサロンコンサートについて、上から2行目、会場が「リーパスプラザ大ホール」となっておりますが、大ホールは使用しておりませんので、削除をお願いいたします。次に、15ページこども美術展について、内容の書の審査員について、「芝 武志氏」と記載しておりますが、「芝 武治氏」にご訂正をお願いいたします。次、30ページ青少年活動支援事業について、下部予算額を記載しております箇所の単位が、「人」になっておりますので、「円」にご訂正をお願いいたします。40ページレッツトライ！プロジェクトについて、下部予算根拠の講師謝礼が、「30万×5回」になっておりますが、「3万×5回」にご訂正をお願いいたします。最後に、43ページの市民音楽祭について、内容の下から2行目、「市内割引2千円」としてありますが、「千円」の誤りです。ご訂正をお願いいたします。以上が訂正点になります。ご迷惑おかけいたしました申し訳ありませんでした。昨年度までは、文化芸術関連事業が終了するごとに報告書を提出し、生涯学習推進課が所管しておりました事業については詳細にご説明しておりましたが、今年度からは事業報告書をひとつまとめて提出し、昨年度との変更点のみをご説明させていただきたいと思っております。また、機構改革に伴い、課名が変わった課については、カッコ書きで記載しております。合わせて、本報告書のページの並びにつきましては、アクションプランの古賀市の個性を起こそうの今ある宝を再認識するから誇りを起こすまで、そして最後に団体の事業を添付しております。それでは、内容に移ります。まず15ページ、こども美術展について、平成27年度より、本審議会でご意見が出ました「こども大賞」を取り入れ、実施を行いました。展示中に子どもたちからの投票を受付けたところ、子どもの来場が増加したとともに、投票するためにしっかりと絵画を鑑賞する姿が見受けられました。投票数は289人にのぼり、多くの子どもたちの投票によって大賞が選出されました。次のご説明に移ります。18ページ、アート・バスについて、以前審議会でもご報告させていただきましたが、子どもだけの実施では参加者の停滞や減少が見られたので、親へのアプローチも必要ではないかと、小学生に限り、対象を親子に限定して試験的に実施いたしました。その結果、親の都合で子どもが参加できないことが多く、参加者が集まらずに中止が相次ぐという残念な結果になりました。今年度は対象を子どもだけに戻すとともに、参加者の停滞や減少を防ぐため、4回実施のうち、2回は他部局とのコラボとして、別事業に参加している子どもたちをアート・バスで美術館に連れて行く予定としております。また、ボランティア募集も兼ねて大人アート・バスも実施いたしました。学芸員の方についていただき、美術の歴史とともに、作品について一つ一つ解説いただきました。結果としては、美術館へ足を運びきっかけづくりにはなりましたが、参加者による自己判断での行動が多く、統制が大変難しい状況になり、別行動する参加者も複数出るなど、実施方法の検討が必要であると感じました。また、ボランティアになっていただけないか呼びかけを行いました。残念ながら希望者はいませんでした。今年度も大人アート・バスは実施する予定にしておりますので、実施方法の検討をしていきます。最後に、今年度より文化芸術振興係として、文化財や歴史資料館に係る業務についても所管になりましたことから、49ページ、公募型補助金 官兵衛「千

里眼薦野増時」宣伝事業、50ページ、公募型補助金 大型紙芝居巡回公演企画について、加えて報告いたしております。また、一緒にお配りした分布図について、以前の審議会でもご指摘があり、課題としても挙がっている新しい魅力を興すのざわめきづくりについては、平成27年度時点ではまだ取り組めておりません。今年度はそのことも踏まえて、複数ざわめきづくりに関連する事業に取り組んでいます。以上です。

(緒方会長)

ここまでの事務局からの説明で、何かご質問等はございませんか。

(西野委員)

42ページの平成27年の自然史・歴史講座がありますね。さっき説明いただきましたように、第1回と第4回に私どもが携わっております。古賀史跡案内ボランティアが説明役としてお声かけいただいて。第4回は市としてはじめての試みだったと思いますが、夏休み史跡探検隊ということで小学生を呼ぶと聞いておりました。私の記憶では最初、20名～25名くらいの参加を呼びかけた。ところが実際には参加者が7名しか集まらなかった。これには様々な理由があると思いますが、ただ、私ども史跡案内ボランティアが、説明役として随行しましたところ、その7名が4つの小学校から参加していて、それぞれほとんど初対面でした。そういう状況なので、横の交流がなく、ほとんど意見が出ませんでした。7名になった経緯はわかりませんが、今後それぞれの学校から1～2名ずつの参加者となるようなことがあれば、それは留意の対象といいますか、検討の対象になるのではないかと。またしていただければと思ひまして発言させていただきました。以上です。

(緒方会長)

呼びかけ方法等について教えていただいてもいいですか。

(事務局)

こちらの講座の周知につきましては、広報誌に事業案内と募集案内、ホームページの掲載、市の主要施設におけるポスター掲示とチラシ配布を行いました。他のイベントと重なったことや、夏休みの最後の時期にあたりまして、小学生のみなさんは宿題等に追われていたということもあって、なかなか人数が集まらなかった次第です。今後は日程等も考慮しながら、周知を図っていきたくと考えております。

(緒方会長)

ありがとうございます。傾向として、小学生対象の事業は5～6年生って言うのは確保が難しいんですね。うちも大学で小学生対象をやりますけども、どうしてもそうなるとピークは3～4年生になります。内容にもよりますが、あんまり3～4年生が集まりすぎるとそれはそれで大変ということもあります。傾向的に言えば、6年生の確保はほとんど難しいというのを最近いろんな事業をやるなかで思っているところです。

(志賀委員)

提案なんですけど、こういう人を募集する事業について。私どもは夏休みこども体験教室というのを広く呼びかけてやっております。その中の事業の一つに加えれば、効果は上がるんじゃないかと思っております。連携プレーをしていけば。そういう情報があれば、文化協会なりに呼びかけていただければ、即対応いたしますので、今後よろしく願いいたします。

(緒方会長)

子どもの事業を固めると。分散させるのではなく、アクションプランに従って、各課が連携して、横のつながりを持ってやろうとしているところだから、対象者も横のつながりを持ちながら、それを一つにまとめてみると、応募しやすくなるんじゃないかと。情報が一つにまとまるということですね。

(西野委員)

今志賀さんがおっしゃったように、せつかくの試みでしたから、小学校が違うから初めてだから声が出ないのは当然ですけども、もったいなかったなど。せつかくのプランが。ということで少しお話させていただきました。

(緒方会長)

初対面の子どもたちはなれるまでに時間がかかることもあるだろうから、プログラムとして仲間づくりということも踏まえながら進行していくというのも必要でしょうね。

(中山副会長)

先ほど説明されていた部分ではないんですが、17ページの青少年育成課がされてます、九州産業大学の学生さんも関わっている事業ですかね。子どもたちが青年たちと出会って芸術的な体験をするというのは素晴らしいと思うんですが、課題として近いところの子どもは気軽に来れるが、と書いてありますよね。これは、出来たら出張するというのはあれですが、地域の公民館とか、例えば小野校区とか子どもだけではとても出て来れない地域に、学生さんたちが行ってくださって実施していただけるといいかなと思います。

(緒方会長)

移動教室ですね。青少年総合センターというところで行っているんですけども、移動教室というのも今後検討していただけないかということですね。私どもの学生たちは10年くらいやらせていただいています。毎月行わせていただいているんですが、毎週木曜日に子どもたちが集まって、話し合っ、次の月を迎えるという取り組み方をしています。青少年総合センターという場所は、学生からとってみると千鳥駅からおりて15分くらいの場所ですかね。道具なんかを持って、学生たちは車が無いので、電車と歩いていくことになります。今は、5~6名くらいの学生が参加する中において、子どもたちを迎えると。リピーターの子どもたちの親御さんたちとも顔なじみになってくる。そうすると、子どもの様子を交換し合うということになる。うちの子、家ではあんまり話さないんですけどどうですか、とか。子どもたちを12ヶ月見ると、学生と子どもたちがピアフレンズのような、近い友達関係で子どもたちを支えるという取り組みになっているんじゃないかなと。それが、移動教室となると、やっぱり学生たちをどう動かしていくのかというのが課題として出てくるかもしれません。

(結城委員)

これは坂崎委員のアイデアだったんですが、スポーツのほうは元気アップチャレンジが各学校の体育館で土曜日にあっていますよね。それを文化も、絵を描くとか絵を教えていただくとか、青少年総合センターで行われた青少年活動推進事業を古賀市全体で、先ほど中山副会長がおっしゃられたように、小野や青柳の子は、青少年総合センターに行くのは子どもだけでは少し遠いということで、各学校で青少年活動推進事業を進めていただきたいなと思います。

(緒方会長)

子どもの成長を考えると、継続的にやるというのはすごく意味がありそうですね。そういうものを草の根的に各校区でやるというのを共に支えると。それに大学生が関わっていくというのは、非常に素晴らしいことじゃないかなと思います。単発でやってもなかなか難しいというか。6年間通っている子もいるんですよ。うちの大学に来てくれている子もいます。

(白石委員)

少し無粋な質問になるかもしれませんが、予算額と決算額にかなり差が出ている事業があるんですね。それは事業がやれなかったとか何か理由があるんですかね。例えば、25ページの7万3千円予算があるんですが、決算が1万7千4百円と予算根拠に対して決算が少ない。他にも、31ページなんですが、55万9千円の予算に対して実際使われたのが19万円。根拠は一応書いてあるんですが。36ページ、予算117万円に対して54万円と半分しか使われていない。これは計画が悪かったのか、何かあったのかお聞きしたいなと。

(緒方会長)

これいいですか。説明していただいて。

(事務局)

この報告が他の課の分も含んでおりまして、全ての説明というのが難しいですが、25ページの図書館の分につきましては、予算としては7万3千円を予定しておりました。これも予定しておったことなんですが、図書館の改修工事を行ったため、臨時図書館として研修棟を使っておりましたが、なかなか事業を進めることが出来なかったと。これは平成27年

度特有の理由がございました。あと31ページと36ページは、指摘をいただいておりますが、申し訳ございません。報告はあがっておりますが、決算額の詳細については、把握できておりませんので、本課でも確認を取って次の機会にでもお話が出来ればと思っております。申し訳ございません。

(緒方会長)

次年度以降でもかまいませんけども、せっかくこうしてまとめていただいているので、主管課として大変ご苦勞をかけることとなりますけども、このような報告書があるので、予算と決算の際についても調査をしていただくと、次年度以降のよりよい予算の執行につながるので、よろしく願います。

## 5 協議事項

(緒方会長)

それでは続きまして、レジュメの5協議事項に移ります。(1) 歴史資料館要覧について事務局より説明をお願いします。

(金子係長)

歴史資料館要覧につきましては、今回の資料として、前年度の要覧を、参考として同封させていただきます。要覧の内容につきましては、例年同様の体裁で作成しております。「図書館・歴史資料館要覧」として発行いたしております。今年の7月までは、歴史資料館と図書館が、「複合文化施設(サンフレアこが)」として設置されておりましたので、この「図書館・歴史資料館要覧」につきましては、複合文化施設運営協議会におきまして、お諮りしておりました。8月から交流館がオープンしたことに伴いまして、この交流館と中央公民館、そして図書館・歴史資料館の建物が1つにつながりましたことから、「複合文化施設(サンフレアこが)」という名称が廃止になり、複合文化施設運営協議会も7月末を以って廃止となりました。これに伴いまして、図書館事業については、新たに立ち上げた図書館協議会において、また歴史資料館事業におきましては、この文化芸術審議会でご審議いただくことになりましたことから、今回審議案件に挙げさせていただきます。なお、この要覧の中で、歴史資料館の内容の部分は、14番から20番までですので、この部分につきましては、文化振興係のほうで作成しておりますが、それ以外の部分、つまり表紙・目次・1の古賀市の概要、2の施設の概要や、図書館事業の部分、それから最後に掲載しております関係例規の部分につきましては、図書館係のほうで作成することになっておりました。この部分につきましては、まだ作成ができておりませんことから、今回は、歴史資料館事業部分について、提出させていただきます。本日、ご審議いただきたい主な案件としましては、昨年度の事業の確認と、来年度の事業予定についての承認でございます。なお、この要覧につきましては、印刷業者に発注をいたしますが、例年、レイアウトも含んでの契約としておりますので、レイアウトが若干変更になったり、写真やイラストを追加・変更したりする可能性がありますので、了承ください。それでは、「平成28年度古賀市立歴史資料館」をご覧ください。ひととおり、目を通していただいていると存じますので、主なところのご説明をさせていただきます。ページをめくっていただいて、タイトルの14番、「歴史資料館の沿革」について。こちらは、昨年度の要覧に記載しておりました記載事項の後の分を追加記載しております。下にページ番号をふっておりますが、29ページの真ん中あたりの、平成27年7月の企画展「昔話と道具たち」から後の分を今回追加して記載しております。次に同じページの15番の「歴史資料館の活動目標」の『歴史資料館の運営方針』ですが、こちらは歴史資料館運営の根幹となるところでございますので、今回特に変更はございません。次に、30ページの上の部分、「平成28年度の目標」でございます。4項目挙げております。今年度の歴史資料館事業については、「船原古墳」をメインテーマとして実施したいと考えております。これは、船原古墳が、今年の秋頃に「国の史跡」の指定を受ける見込みでありますことから、これを機に船原古墳についての関心を高め、周知を図りたいと考えております。そこで、今年度の事業目標といたしまして、4項目を上げておりますが、このうち3項目が船

原古墳に関連する内容となっております。まず、1点目、(1) 郷土古賀の歴史を学習する自然史・歴史講座を年4講座開催。3講座(一般向け)を各1回開催、1講座(子ども向け)を8回開催することとし、講演会のほか、体験学習や、史跡・社寺等に出向いての現地学習を行う。このうち子ども向けの1講座(8回)は、夏休み企画として小・中学生を対象とする体験学習を行い、子ども対象講座の拡充を図る。としております。なお、この自然史・歴史講座の日程・内容等につきましては、35ページに掲載しております「平成28年度事業計画」の方で、一覧表にして、記載しておりますので、後ほど、そちらの方でご説明したいと存じますが、4講座のうちの3講座を船原古墳関連の講座といたしております。次に目標の2点目。(2) 船原古墳についてのコラムを専門家に執筆いただき、広報こがに年6回掲載して、市民などの関心を高めるとともに、船原古墳に関する最新情報の展示を行う、としております。船原古墳に関するコラムというのは、今年度初めて実施するものでございまして、船原古墳について市民の皆様に関心を持っていただくために、広報誌に掲載して周知を図るものです。専門家の方6名にそれぞれ1回ずつ執筆を担当していただくこととしております。専門家の立場からの見解を書きいただきますが、広報誌に掲載するという性格上、中学1年生でも理解できるような内容で書いていただくこととしております。広報誌の裏表紙にフルカラーで掲載いたします。次に3点目。(3) 古文書、民具、写真など郷土に関わる資料の収集を行うとともに、地域の高齢者から昔の生活の様子など古賀の歴史に関する話を伺い、それらの整理・保存に努める。古賀の昔の様子をご存知の方々が高齢となられ、年々人数が少なくなっている現状がございまして、各地域へ出向いてそういう方々のお話を直接伺い、記録に残すという作業に昨年度から取り掛かっておりますので、今年度も引き続き進めていきたいと考えております。続きまして、(4)「新 古賀風土記」改訂版の発行。「新 古賀風土記」と申しますのは、平成23年度に発行しました、古賀市の歴史・史跡・文化財についてのガイドマップで、サイズはA0サイズで、両面フルカラー印刷のものです。現物はこちらになります。こちらのほうが在庫がないので、お渡しが出来ませんが、片面は、全体が古賀市の地図になっており、そこに古賀市内の主要な史跡や、神社、寺院などの位置などを記載しております。裏面は、市の指定文化財や県の指定文化財の紹介のほか、旧石器時代から平成までの日本の出来事と古賀の出来事を載せた年表などを掲載しております。現在の「新 古賀風土記」は、発行したのが、平成23年度で、まだ船原古墳遺物埋納坑が発見される前でしたので、船原古墳についての記載がほとんどありません。今回の改訂版の作成に当たっては、今年度の船原古墳の「国史跡指定」や遺物埋納坑からの出土品の情報についてもある程度のスペースをとって記載し、また平成23年度以降に新たに市の文化財に指定されたものなどを加筆するなどして、改訂版として発刊したいと考えております。なお、発行の時期は、船原古墳の国史跡指定が正式に確定してからということになります。以上、28年度の目標についてのご説明でした。次に、同じく30ページの、16番「歴史資料館の組織 予算・決算」についてでございます。「組織」については、事務分掌の欄について一部文言の整理をしておりますが、内容的にはほぼ例年どおりでございます。次に、31ページの「予算・決算」につきましては、内容的には、ほぼ例年どおりですが、Bの欄に上げております「企画展、自然史・歴史講座の経費」の金額が、平成27年度決算額の約38万円であるのに対し、平成28年度予算額が、約192万円となっており、150万ほど増額となっております。これにつきましては、今年度、船原古墳が国の史跡指定を受ける関係で、「船原古墳」関連の企画展を開催するという事で、例年より予算の規模を拡大して実施することとしております。なお、この企画展につきましては、国の補助金の対象となっております。経費の1/2を国の補助金で実施するものです。今年度の企画展につきましては、船原古墳遺物埋納坑出土品の発掘調査の関係であることから、所管の係としましては、文化課の文化財係のほうの事業として実施するもので、現在内容の精査を進めております。文化振興係といたしましても、この企画展を連携・協力して実施することとしております。続きまして、17番の『歴史資料館の利用案内』についてですが、こちらは昨年度と大きな変更はございませんが、1ヶ所変更しているところがございます。一番上の「休館日」の欄の最初の行に、休館日が毎週月曜日とありまして、その後、カッコ書きで記載している部分が、今回新た

に書き加えた分です。〔※平成28年8月以降は、月曜日が祝日の場合は、翌平日〕というのを、新たに記載しています。これは、8月の交流館オープンに伴って、生涯学習センター全体の施設の休館日が統一されたことによるものです。33ページに移ります。18番『平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画』についてでございます。まず(1)の平成27年度事業報告ですが、歴史資料館の主な事業としまして、《自然史歴史講座・企画展・資料館展示》の内容についての一覧表と、その後に《通年の活動》を記載しております。自然史・歴史講座につきましては、先ほど「報告事項」の中でご覧いただいた、「文化芸術事業報告書」の42ページにも内容や成果等を掲載しておりました。また、この要覧の20番になりますが、39ページ以降に、各講座の概要を記載しております。平成27年度は年間6つの講座を開催いたしまして、そのうちの4講座はバスで史跡などを巡り郷土の歴史に直接触れて学ぶ現地学習、後の2講座は講演会を実施しました。すみません、ここで1ヶ所訂正がございます。第3回講座のところの内容の欄に講演会の演題を記載しておりますが、「むかあし、むかしあったとき」の2つ目の「むかし」の「し」の文字が抜けておりました。申し訳ございません、訂正させていただきます。自然史・歴史講座は年間6回の講座で、合計200人の参加がありました。続きまして、34ページをご覧ください。「企画展」についてですが、こちらも先ほどの文化芸術事業報告書の1ページにも掲載しておりました。「昔話と道具たち」というテーマでの展示と、大型紙芝居の上演会を行いました。来館者は展示が1,552人、大型紙芝居が102人で、合計で1,654人ございました。内容の概略につきましては、この要覧の20番、38ページと39ページに記載しております。次に、同じく34ページの《通年の活動》について。記載しておりますとおり、年間を通じての広報業務、教育普及業務として児童生徒の教科学習や就業体験、一般団体の見学の受入れ等を行ないました。そのほか、刊行物の発行、所蔵資料の整理業務、資料収集整理活動などを行いました。続きまして、35ページをご覧ください。(2)「平成28年度事業計画」です。歴史資料館の主な事業としまして、《自然史歴史講座・企画展・資料館展示》の内容についての一覧表と、その後に《通年の活動》を記載しております。まず、自然史・歴史講座について。1回から4回までの講座の日程と内容等を記載しております。先ほど「28年度の目標」のところでも少し触れましたが、今年度の自然史・歴史講座は、4つの講座のうち、3つの講座を船原古墳に関する講座としており、今年度、船原古墳が、国の史跡指定を受けることを機に、子どもから大人まで、船原古墳についての関心を高めるような講座にしていきたいと思います。まず、第1回講座。こちらは6月に実施済みですが、現地学習ということで、「船原古墳の馬具に注目！～九州歴史資料館科学調査最前線～」と題しまして、小郡の九州歴史資料館へ出向き、この時期に同館で行われておりました「船原古墳に関するパネル展」の見学や、船原古墳に関する講話、そしてバックヤード見学としまして、現在、九州歴史資料館で調査・分析を進めております船原古墳遺物埋納坑の出土品の現物を実際に間近で見ながら、学芸員の方から説明を聞くという内容の講座でございます。次に、第2回の講座の講座、これも船原古墳に関する講座で、体験学習ということで「夏休み子ども歴史講座～船原古墳と馬具のナゾ～」と題しまして、小・中学生を対象として実施しました。内容としましては、船原古墳についてのパワーポイントなどを使った説明と、船原古墳に関する粘土工作でございまして、粘土工作では、学年に応じて、前方後円墳や、馬、杏葉（ぎょうよう）という馬具などを製作しております。夏休みの自由研究にも活用できるように企画したもので、今年度は回数も増やして、子ども向け講座の拡充を図っております。第3回の講座は、11月19日に、船原古墳に関する講演会を予定しております。講師は、佐賀大学芸術地域デザイン学部教授の重藤輝幸先生をお願いしております。この講演会は、表の下の辺りに、記載しております「企画展」の関連事業として、船原古墳に関する講演会を開催するものです。第4回の講座につきましては、現地学習ということで、「柳川で古賀の歴史に出会う～立花道雪・宗茂と薦野氏米多比氏～」と題して、古賀とゆかりのある柳川の史跡などをめぐる講座を予定しております。つづきまして、同じく、35ページの下の方に記載しております「企画展」について。企画展については、先ほど「予算・決算」のところでご説明したとおりです。次に36ページをご覧ください。28年度の通年の活動を記載しております。内容的には、平



成27年度と同様の内容といたしております。次に37ページ、19番の「歴史資料館利用状況」でございます。平成27年度の年間の来館者数等の状況を記載しております。年間の来館者の合計は、表の右側の下のほうに記載しております。合計で14,277人ございました。平成27年度は、サンフレアこがの施設改修工事のため、9月1日から1月31日までの5ヶ月間を休館しておりましたので、その分、年間の来館者数は減少しているところです。最後に20番の38ページ以降です。「歴史資料館事業」につきましては、企画展及び自然史・歴史講座の実施報告等を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。簡単ではございますが、歴史資料館要覧について、主な内容をご説明させていただきました。要覧についてのご説明は以上でございます。

(緒方会長)

ありがとうございます。丁寧なご説明をいただきましてよくわかりました。今の説明について、何かご質問等はございませんか。

(加藤委員)

私のほうから2点あります。最初に、27ページ、これまでの歴史資料館の企画展の歴史が書いてあります。今日平成8年に広報古賀町の広報誌を持ってきましたが、歴史資料館の第1回の企画展、昭和をテーマにした「回顧展」というのを、「民具展」の前に、オープニングとしてやっています。これが第1回の資料館の企画展です。おそらく、当時の資料がなかったことによる書き漏れだと思います。この分の企画展を書き入れていただければと思います。広報誌なので、企画課に行き確認していただければと思います。よろしく願いいたします。それから、資料には一部文章の中にルビ打ちがされています。最後のほうの、木屋瀬宿（こやのせしゅく）にもルビ打ちがされていて、非常に見やすくなっています。同じく27ページ、平成13年度の6月、ここに「馬渡・東ヶ浦遺跡」とありますが、これはぜひ「うまわたりそくがうらいせき」とルビが必要だと思います。なぜなら、この「馬渡（うまわたり）」と呼ぶ地域の隣には、同じく「馬渡」とかいて「ひんどう」と呼ぶ地域があります。同じ小字名が横並びに二つあって、一方が「うまわたり」一方が「ひんどう」と、呼び方が違う。そういう間違いがあります。このあたりは「馬渡（うまわたり）・東ヶ浦」だと。他にも、「天降神社」というのがあります。これに関しても、いまだに一般市民の方が「てんこうじんじゃ」と呼んだりします。我々は知っていますからわかりますが、一般の人が見てもわかりやすいように「あまふりじんじゃ」など、地名関係は必ずルビ打ちが必要だと思います。ちなみに、せっかく天降神社の話をしたから、参考までに一つ天降神社の話をしたと思います。天降神社は、明治時代まで「あまおり神社」と呼ばれていました。天の神様は降ってこない、降りてくるものだと。だから当時の資料にも、「天降（あまおり）神社」と書いてあります。ちょっとしたミニ歴史とか書けるなら、参考文献でいいかなと思っています。全体的に文章の中のルビ打ち関係を確認していただきたいなと思います。

(事務局)

大変貴重なご指摘ありがとうございます。ご指摘いただきました、第1回の企画展につきましては、確認いたしまして、今回の要覧から掲載させていただきたいと思います。ありがとうございます。それから、ルビ打ちの点につきましても、今ご指摘いただきました点を考慮しまして、図書館のほうもありますので、そちらのほうと合わせて協議していきたいと思います。それから、もう1点のミニ知識についてきましても、今後検討させていただきます。進めていきたいと思います。ありがとうございます。

(緒方会長)

他に何かありますか。

(白石委員)

31ページの予算で、平成28年度の予算が2,400万円になっているんですけど、ほとんどが人件費。業務内容とかどういったものか教えていただけないかなと思ひまして。

(事務局)

業務内容につきましては、資料の30ページの16番、「組織」のところをご参考いただければと思います。具体的な内容につきましては、3番の「職員」の区分の右のところ、歴史



資料館として実施しております事業内容を挙げさせていただいております。

(白石委員)

36ページの発行物のチラシや図録があるんですが、企画展その他のチラシは小中学校に配られたんでしょうか。

(事務局)

企画展につきましては、現在のところ小中学校への配布はなかったかと思います。自然史・歴史講座につきましては、小中学生を対象にしているものに関しましては、校長会等で参加の呼びかけをお願いしているところでもあります。今年度の企画展につきましては、所管がうちの係ではなく、文化財係になりますけども、ご指摘いただきましたように、小中学生への周知というのも重要なことだと思いますので、文化財係の方とも相談いたしまして、ポスターの掲示やチラシの配布等できる限り対応していく方向で協議していきたいと思います。

(緒方委員)

国の史跡になるということは子どもたちの歴史教育にとっても重要な事柄になるでしょうから、ぜひお願いしたいと思います。

(西野委員)

先ほど、膝栗毛の地図を見せていただきましたが、「れきしのアルバム」、あれは、今後これ以上の増刊、随時の更新等あるんですか。

(事務局)

「れきしのアルバム」につきましては、今日お持ちしております。こういった形で一つの項目につきましては、例えば、「十三仏板碑」ですとか、「色姫の墓碑」など、A4の用紙で両面カラーで印刷したものを発行しております。現在40号まで発行しております。こういった資料は、来館者の方も楽しみにしてくださっていますし、市の文化財や歴史についてのお知らせする重要なものだと考えておりますので、今後も発行したいと思っております。ただし、発行の仕方については、今後考えていきたいと思っております。現在と同じ形で配布するか、ホームページ等でどなたでも見れるようにホームページに全部を掲載して、どなたでも印刷して、ホームページの印刷が困難な方につきましては、こちらでカラー印刷したものをお渡しする等、方向性も考えながら現在検討しているところです。

(西野委員)

年に何枚とか、月に何枚とか、定期的なものではないわけですね。

(事務局)

そうですね。例えば、新たに市の指定文化財になったものを、新規で作りますとか、当初作成したものと内容的なものが異なってきたものにつきましては、改訂版として発行いたしております。

(西野委員)

わかりました。しっかり船原も入れてください。

(事務局)

船原古墳につきましては、今年度国の指定を受けますので、来年度、船原古墳については、作成したいと考えております。

(緒方会長)

他にありませんか。では、僕のほうから1点。36ページの、真ん中。教育普及業務のところなんですけども、27年度上げられてなく、28年度に新たに上げられた市内中学校のドリームステージ。これは市内様々な企業等に協力いただく形で市として、教育委員会として、中学生を派遣していく事業が、28年度から始まったって理解すればよろしいんでしょうか。

(事務局)

中学生の職業体験、ドリームステージにつきましては、これまでも従前から実施していたものになります。平成27年度につきましては、ちょうどこのドリームステージの時期が9月になっておりまして、9月から歴史資料館のほうで完全休館になりまして、工事の関係で職員もすべて1階に事務所を下りてという状況になりましたことから、受け入れが困難ということで、昨年度だけ実施を見送らせていただいたものになります。今年度からは例年通り実

施する予定にしております。

(米倉委員)

今、緒方会長が言われたんですけど、ドリームステージとインターンシップという高等学校の職業体験というのが書いてあるんですけども、今年度も職業体験受入れはされるんでしょうか。

(事務局)

高等学校のほうはすでに7月に実施しております、城東高校の生徒さんを例年受入れしております、今年度も変わらず受入れをしております。

## 6 その他の事項

(緒方会長)

事務局から何かご説明あればおねがいします。

(事務局)

ご説明します。お手元に配らせていただいた男女共同参画セミナーについてのチラシは、特に内容についてのご説明はありません。ご参加をご希望される方は、9月12日(月)までに、問い合わせ先のコミュニティ推進課男女共同参画係まで直接ご連絡をお願いいたします。

(緒方会長)

他にありますか。

(事務局)

たった今お手元に配らせていただきましたチラシについてご説明します。平成28年度福岡Iブロック文化講演会という題目で、糟屋郡の1市7町と、福津市、宗像市の文化協会が構成された福岡Iブロック協議会が主催でやっております。今年度は古賀市が担当市になりまして、古賀市・古賀市教育委員会、NPO法人古賀市文化協会さんの共催ということで実施させていただきます。サブタイトルは「更に深まる謎 船原古墳の真価を探る～馬具・馬冑から征新羅軍・飛鳥寺塔心磁との関係に迫る～」です。参加費につきましては、資料代として100円要ります。講師は、福岡大学桃崎教授をお願いしております。ぜひお時間ご参加いただければと思います。つづけてご連絡させていただきます。本審議会終了後、リーパスプラザこが交流館の見学会に移ります。本日は、月曜日のため休館日となっております。車でこられている方は、駐車場の入場制限がありますので、駐車場入り口を示した地図をお渡しします。また、歩いていかれる方は、事務局が車を出しますのでお声かけください。交流館への入館は、休館日のため入口1箇所限定しております。入り口には職員が立っておりますので、そこから入館ください。時間は11時25分、約15分後を目処にご集合いただけたら幸いです。見学会は、20分～30分で終了予定です。

(緒方会長)

ありがとうございます。見学会を予定していただいているようなので、参加される委員の方は15分後、車でこられている方は事務局から地図をもらってください。車でこられていない方は事務局の車で送迎してくださるとのことです。では、本日の審議会は、みなさんのご協力の下に、無事に審議を終了することが出来ました。ありがとうございました。

【終了】